

令和5年(2023年)10月17日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容	感染症名	期 間
上湯川小学校	学年閉鎖	新型コロナウイルス インフルエンザ	10月17日～10月20日
桔梗小学校	学級閉鎖 3学級	インフルエンザ	10月17日～10月20日
桔梗中学校	学級閉鎖 1学級	インフルエンザ	10月17日～10月21日

2 臨時休業等の状況（10月17日時点）

(1) インフルエンザ

・学年閉鎖	1校	1学年
小学校	1校	1学年
・学級閉鎖	2校	4学級
小学校	1校	3学級
中学校	1校	1学級

(2) 新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ

・学年閉鎖	1校	1学年
小学校	1校	1学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）